

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
議 第 1 号	<p>樫原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正について</p>	<p>一般職の国家公務員の給与改定方針に鑑み、本市一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額の改定を行うもの</p>	原案可決	全会一致
議 第 2 号	<p>樫原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について</p>	<p>特別職の国家公務員の給与改定方針に鑑み、本市特別職の職員の期末手当の額の改定を行うもの</p>	原案可決	賛成多数
議 第 3 号	<p>樫原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について</p>	<p>特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員に対して支給される期末手当の額の改定を行うもの</p>	原案可決	賛成多数
承 第 1 号	<p>樫原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び樫原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について</p>	<p>本人確認手続等の納税義務者の負担を軽減することを目的とした、国による地方税分野における個人番号利用手続の一部に係る見直しを受け、市民税、特別土地保有税及び国民健康保険税における減免申請書への個人番号の記載を不要とすることにつき、課税事務上、急を要するため</p>	承認	全会一致